

国立大学等における安全衛生管理の改善対策について（案）

平成15年5月28日

文 部 科 学 省

1. 安全衛生管理の現状と対策方針

国立大学等において教育研究活動を行うに当たっては、適切な安全衛生管理を行うことが不可欠である。しかしながら、平成14年9月に（社）日本化学会が、各国立大学に対し、安全衛生管理の現状の問題点と改善について提言書を発出したことを契機に、文部科学省が平成14年10月に国立大学等に対して、実験施設等における安全管理状況について調査を行った結果、156機関において、何らかの改善を要する実験室等が存在していることが明らかになった。

また、現在、国立大学等の安全衛生管理については、人事院規則等に基づき適切に行うことが義務づけられているが、平成16年4月に国立大学等が法人化されると安全衛生管理に関する適用法令が、労働安全衛生法となり、有資格者の配置等管理体制の変更や届出、検査等の諸手続きが求められることとなる。

文部科学省としては、適切な安全衛生管理が図られるよう、各国立大学等を指導するとともに必要な支援を行うことにより万全の対策を進め、更に、適用法令の変更手続き等が円滑に進むよう取り組むこととする。

2. 文部科学省のこれまでの対策

文部科学省においては、国立大学等の安全衛生管理の状況を改善するため、現在までに以下の対策を実施。

(1) 国立大学等に対する安全管理の徹底

平成14年12月、文部科学省は、「実験施設等の安全管理の徹底について」を通知し、以下の点について適切な対応を依頼した。（別紙1参照）

- ・全学的な検討体制の整備
- ・改善計画の立案及び当面の対策の実施
- ・有資格者の配置及び施設設備の届出状況の確認

(2) 安全衛生管理に関する調査研究の実施

平成14年12月、国立大学等の実情に即した具体的な安全衛生管理の推進方策をとりまとめるため、調査研究協力者会議を設置し、調査研究を開始した。（別紙2参照）

3. 国立大学等における安全衛生管理の改善の状況（5月28日現在）

上記2. (1)の通知に基づく安全衛生管理の改善状況を調査した結果、以下のとおりとなっている。（別紙3参照）

今後改善予定のもの	12,480室	→	所要額 306億円
利用方法の見直し等のみの改善	2,984室		
施設設備の措置を含む改善	9,496室		
既に改善されたもの	1,082室		
利用方法の見直し等のみの改善	1,013室		
施設設備の措置を含む改善	69室		
計	13,562室		

4. 国立大学等における労働安全衛生法上の衛生管理者等の資格取得状況（5月23日現在）
衛生管理者等資格取得状況を調査した結果、以下のとおりとなっている。（別紙4参照）

衛生管理者	
置く必要のある機関数	171機関
資格取得済み等機関数	162機関
検討中の機関数	9機関
産業医	
置く必要のある機関数	171機関
資格取得済み等機関数	159機関
検討中の機関数	12機関
作業主任者	
置く必要のある機関数	159機関
資格取得済み等機関数	140機関
検討中の機関数	19機関

5. 文部科学省の今後の対策

3. 及び4. の国立大学等の安全衛生管理の改善の状況を踏まえ、文部科学省としては、以下の対策を講じることにより、平成15年度中に安全衛生管理の改善を図るとともに、適用法令の変更手続き等が円滑に進むよう取り組むこととする。

(1) 調査研究協力者会議報告を踏まえた安全衛生管理対策を指示

報告の内容を踏まえ、安全衛生管理対策の速やかな実施、具体的な改善に向けての取組、資格者、届出等の状況の確認等を国立大学等に指示する予定。

(2) 予算面の対策

国立大学等に既に配分されている予算で対応できない部分については、追加配分を行う。

(3) 安全衛生管理体制の充実

関係教職員、関係委員会等が連携した全学的な安全衛生管理体制の整備が進むように会議等を通じてその趣旨の徹底を図る。

(4) 適用法令変更手続きの円滑化

適用法令の移行時における届出等の手続きの簡素化について厚生労働省との調整を行う。

(5) 改善状況のフォローアップ

- ・国立大学等から安全衛生管理の改善状況等について4半期（9月、12月、3月）ごとに報告させ、必要な指導及び支援を行う。
- ・（社）日本化学会等の協力を得つつ、国立大学等に対して、管理体制や施設設備の改善等について担当職員による助言を随時行う。

国立大学等における安全衛生対策の実施状況

1. 大学（99機関）

要改善室数	改善済			改善予定			所要額
		利用方法 の見直し等	施設設備 の改善		利用方法 の見直し等	施設設備 の改善	
室 12,900	室 925	室 861	室 64	室 11,975	室 2,863	室 9,112	億円 297

2. 共同利用機関（18機関）

要改善室数	改善済			改善予定			所要額
		利用方法 の見直し等	施設設備 の改善		利用方法 の見直し等	施設設備 の改善	
室 176	室 64	室 64	室 0	室 112	室 38	室 74	億円 1

3. 高等専門学校（55機関）

要改善室数	改善済			改善予定			所要額
		利用方法 の見直し等	施設設備 の改善		利用方法 の見直し等	施設設備 の改善	
室 486	室 93	室 88	室 5	室 393	室 83	室 310	億円 8

4. 合計（172機関）

要改善室数	改善済			改善予定			所要額
		利用方法 の見直し等	施設設備 の改善		利用方法 の見直し等	施設設備 の改善	
室 13,562	室 1,082	室 1,013	室 69	室 12,480	室 2,984	室 9,496	億円 306

国立大学等における衛生管理者等資格取得状況

1 大学（99機関）

	置く必要のある機関数	資格取得済み等機関数	検討中の機関数（法人化までに対応可）
衛生管理者	99	94 (95%)	5 (5%)
産業医	99	88 (89%)	11 (11%)
作業主任者	95	77 (81%)	18 (19%)

2 共同利用機関（18機関）

	置く必要のある機関数	資格取得済み等機関数	検討中の機関数（法人化までに対応可）
衛生管理者	17	14 (82%)	3 (18%)
産業医	17	16 (94%)	1 (6%)
作業主任者	10	10 (100%)	0 (0%)

3 高等専門学校（55機関）

	置く必要のある機関数	資格取得済み等機関数	検討中の機関数（法人化までに対応可）
衛生管理者	55	54 (98%)	1 (2%)
産業医	55	55 (100%)	0 (0%)
作業主任者	54	53 (98%)	1 (2%)

合計（172機関）

	置く必要のある機関数	資格取得済み等機関数	検討中の機関数（法人化までに対応可）
衛生管理者	171	162 (95%)	9 (5%)
産業医	171	159 (93%)	12 (7%)
作業主任者	159	140 (88%)	19 (12%)

（参考）「検討中の機関」とは、法人化までに資格者確保が可能であるが、当該機関職員又は外部委託のどちらで対応するかを検討している機関。